

お知らせ

2024年10月30日
九州電力株式会社**玄海原子力発電所の緊急時対策棟の運用を開始しました**

— 事故時の指揮所を代替緊急時対策所から緊急時対策棟へ移行 —

当社は、玄海原子力発電所における事故時の指揮所について、代替緊急時対策所を設置し運用してきました。

さらに、会議室や対策要員の休憩スペースの拡充など、支援機能を充実させた緊急時対策棟を新たに設置する工事を進めるとともに、運用開始に向けた訓練を実施してきました。

本日、原子力規制委員会より使用前確認証を受領したことから、緊急時対策棟の運用を開始し、事故時の指揮所を代替緊急時対策所から移行しましたのでお知らせします。

当社は、地域の皆さまに安心し、信頼していただけるよう、引き続き、原子力発電所の安全性及び信頼性向上に取り組んでまいります。

(参考) 玄海原子力発電所の緊急時対策棟に係る手続き

2017年 1月18日	原子炉設置変更許可
2021年 4月23日	設計及び工事計画認可
2024年 8月19日	保安規定変更認可
2024年10月30日	使用前確認証受領 (今回)

以上



「快適で、そして環境にやさしい」
そんな毎日を子どもたちの未来につなげていきたい。
それが、私たち九電グループの思いです。